

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ニュートン インベストメント リミテッド(NEWTONE INVESTMENT LIMITED)
【住所又は本店所在地】	1903号室、ワールドワイドハウス19階、デポーロードセントラル19、中華人民共和国 香港特別行政区
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成25年06月14日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アークコア
証券コード	3384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所セントレックス市場

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ニュートン インベストメント リミテッド(NEWTONE INVESTMENT LIMITED)
住所又は本店所在地	1903号室、ワールドワイドハウス19階、デポーロードセントラル19、中華人民共和國香港特別行政区
事務上の連絡先及び担当者名	大阪府大阪市東淀川区西淡路二丁目4番10号ハイグレードコーポ305号室、日本における代表者 石川廣一郎
電話番号	090-2700-5150

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告発生義務日	平成23年03月04日
訂正前	第2「提出者に関する事項」1「提出者」(4)「株券等保有割合」 発行済株式等総数(株・口) (平成25年05月31日現在)
訂正後	第2「提出者に関する事項」1「提出者」(4)「株券等保有割合」 発行済株式等総数(株・口) (平成23年03月04日現在)